

「ふくろいごみ減量大作戦」 が始まります！

近年、市内のごみ排出量は増加傾向にあり、環境への負荷とごみ処理経費の増大が懸念されています。市では、「ごみ減量大作戦」と称し、市民と事業所、行政が協力し合うごみ減量の取り組みを強化していきます。皆さん1人ひとりがごみの減量に取り組むことが地球環境を守ると同時に、ごみ処理経費削減につながり、さらにはその経費をほかの分野に配分することで豊かなまちづくりにつなげることができます。

☎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

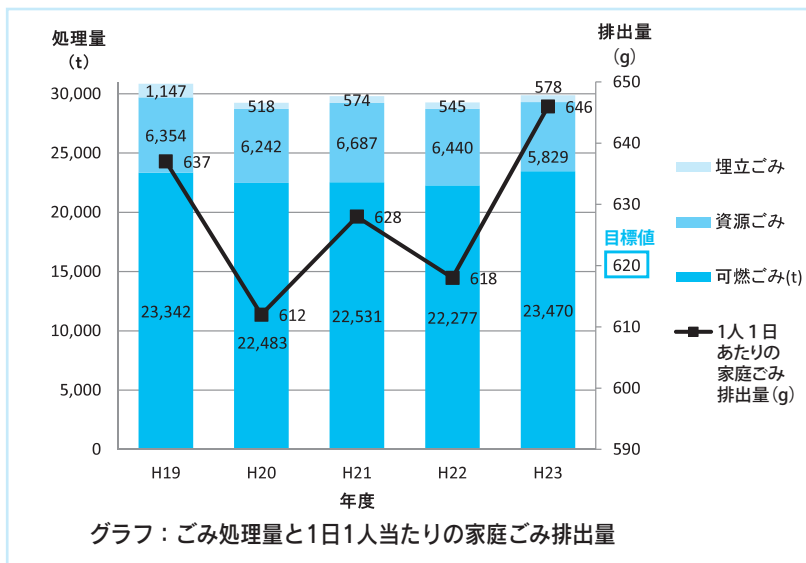
1市内のごみ排出量とごみ処理経費の現状

「袋井市環境基本計画」では、基本目標として「1人1日当たりのごみ排出量620g、年間リサイクル率30%」と定めていますが、平成23年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は646g、年間リサイクル率は22.4%と、いずれも目標を達成しておらず、特に可燃ごみの排出量が増加傾向にあるのが現状です(グラフ参照)。

可燃ごみは、燃焼する際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出され、環境への負荷が懸念されています。

平成23年度にごみ処理にかかった経費は全体で8億124万円、市民1人当たりでは9,201円、ごみ1kg当たりでは26.8円でした。

ごみ処理にかかる経費は、すべて皆さんの貴重な税金でまかなわれています。ごみの排出量を減量すれば、その分の経費が削減され、まちづくりに必要なほかの分野に経費を配分することができます。



2具体的なごみ減量の方法

皆さんのちょっとした心がけで、ごみを減らすことができます。目標は、「みんなで毎日ごみを30gずつ減らそう!」です。

- ①生ごみの水切りで10g
 - ②古紙・古布のリサイクルで10g
 - ③廃食用油のリサイクルで10g
- 合計30g**

①生ごみの水切りダイエット

生ごみは重量の約70~80%が水分です。水切りをすれば、ごみ出しが楽になり臭いも減らせます。

ポイントは、元々乾いているものは「ぬらさない」、ごみ袋に入れる前に一晩置いて「水気をきる」、仕上げに「手でしぼる」ことです。



↑手袋をはめると抵抗感なく絞れます

②古紙・古布のリサイクル

燃やせるごみの中には、多くの紙類や衣類が含まれています。これらは繰り返し再生して使うことのできる大切な資源です。分別して、地域の集団回収や市内の古紙回収ボックスに出しましょう。

また、菓子箱・紙袋・メモ用紙・トイレットペーパーの芯などの「雑がみ」もリサイクルできます。まとめて紙袋に入れて紙ひもで縛れば、「雑誌・雑がみ」類として手軽に回収に出すことができます。



↑雑がみは紙袋に入れて縛るだけ

③廃食用油のリサイクル

ご家庭で使用済みの食用油は、シンクに流したり凝固剤で固めて捨てたりせず、月2回の資源ごみ・埋立ごみの収集日に出してリサイクルしましょう。

回収された廃食用油はバイオディーゼル燃料に生まれ変わり、市内でごみ収集車などの燃料として利用されます。

資源回収に出すときは、食用油のボトルやペットボトルに入れて出してください。



3 ごみ減量のための補助制度などをご利用ください

◎補助制度を利用しよう

①生ごみ処理機購入者への補助金交付制度

市では、生ごみ処理機または、生ごみたい肥化容器を購入した方に補助金を交付しています。

対象 市内在住で、たい肥化された生ごみを自己処理でき、かつ臭いなどで周囲に迷惑をかけずに維持管理できる方

補助対象台数 ▽生ごみ処理機…1世帯につき1台

▽生ごみたい肥化容器…1世帯につき2個

補助金額 ▽生ごみ処理機…購入費用の1/2以内で20,000円まで
▽生ごみたい肥化容器…1台あたり購入費用の1/2以内で3,000円まで

②古紙などの集団回収を行う団体への

奨励金交付制度

市では、古紙などの資源を集団で回収する団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付しています。

対象 市内に住所を有する方で構成された地域団体(PTA、子供会、自治会など)

対象品目 古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、牛乳パック、防水加工紙)、古布

補助金額単価 1kgあたり5円

◎竹のパワーで生ごみ減量

竹を粉末にして発酵させた「竹パウダー」を利用した生ごみたい肥づくりに取り組みましょう。

①講習会を開催しています

竹パウダーを使った生ごみのたい肥化講習会や竹粉碎機の操作講習会を開催しています。平成25年度は5月・9月・10月に開催する予定です(詳細は、随時広報などでご案内します)。

②竹粉碎機を貸し出しています

竹パウダーを利用した生ごみのたい肥化に取り組む組織・団体を対象に、最大20日間、無料で竹粉碎機の貸し出しを行っています。



竹粉碎機の操作講習会

生ごみのたい肥化講習会



竹粉碎機

お知らせ ~休日の資源ごみ・埋立ごみの拠点回収を始めます!~

ライフスタイルの多様化などから、決められた時間内に地域の資源回収にごみを出すことが難しい方のために、4月から、休日の資源ごみ・埋立ごみの拠点回収を始めます。皆様のごみ分別へのいっそうの御協力をお願いします。

対象 市内在住の方

収集日・収集場所 ▽毎月第1・第3日曜日…市役所北側駐車場西側 ▽毎月第2・第4日曜日…浅羽支所庁舎南側

収集時間 午前9時~11時

◇年末年始やお盆の期間中も、上記日時で回収を行います。

◇悪天候などで中止する場合は、市ホームページやメール情報配信サービス「メローねっと」でお知らせします。

収集品目 各世帯に配布されている「平成25年度資源ごみ・埋立ごみの分別表」に記載されている品目すべて(※)と古布

(※)アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、プラスチック

製容器包装、金物・小型電化製品、革製品・その他プラスチック・スポンジ等、廃食用油、乾電池、蛍光管、がれき類

ごみの出し方 ごみの出し方は、地域の資源ごみ回収の際と同じです。

①収集できるごみは、市内の家庭から出たごみに限ります。事業系のごみは収集できません。

②収集用のコンテナなどに入らない大きさのものは、収集できません。

③拠点回収の収集場所は**常設ではありません**ので、ご注意ください。

